

名取市水道事業窓口業務委託 評価基準

1 評価について

プロポーザルの評価は、主に業務に対する理解度、意欲、提案書の的確性、実施手順の妥当性、人員配置の妥当性、提案内容の根拠、危機管理能力等を基準として、下表の評価項目に従って評価します。

2 採点について

名取市水道事業窓口業務委託プロポーザル審査委員会5人の審査採点数の合計とします。

各委員1人の採点の合計の上限は110点とします。

評価項目別審査による得点の上限は下表のとおりです。

	評価項目	評価内容	配点	
1	業務取組方針	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5点	10点
2		事務効率化・市民サービス向上に向けた実施体制が確立されているか	5点	
3	人員体制・人材確保体制	業務を行う上で適切かつ十分な業務従事者が配置されるか	10点	30点
4		実務に精通した業務責任者が配置されるか	10点	
5		急な欠員が生じた場合、繁忙期等業務に支障を来さない体制が確立されているか。	10点	

6	人材の育成	業務従事者に対する指導・研修体制が確立されているか。	10 点	
7	連絡体制	固定した連絡窓口があり、市の執務時間内において、常に連絡可能な体制が整っているか	10 点	20 点
8		業務責任者不在時等の指揮系統は整っているか	10 点	
9	個人情報保護・危機管理	個人情報保護、危機管理について明確に説明されているか。	10 点	
10	独自提案	独自の優れた提案があるか。	15 点	
11	提案価格	満点(15 点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) (小数点未満切り捨て)	15 点	
合 計 点				110 点